

日本語 Continuer Course 履修条件 (Eligibility Criteria, 8.2.2.2.1 in ACE Manual) について私たちが提出した質問状に対し、Board of Studies(以下BOS)から手紙での回答が戻ってきました。以下その要旨を掲載いたします。

- * H S C 日本語の Continuer Course の履修資格は明確に 2 0 0 5 年の ACE Manual のセクション 8.2.2.2.1 に定めてあるとおりで、このルールは変更の対象ではない。
- * 週に一度 Community Language School 《以下C L S》で言語を勉強したことが、それ自体で「正統な学校教育 (formal education)」を受けたことにはならない。したがって、日本語のC L Sに週に一回、一年以上通ったからと言って、それ自体で Continuers Course が履修できなくなるわけではない。
- * ただし、「正統な学校教育(formal education)」だけが履修資格を決定する要因ではなく、Continuers Course への生徒の履修資格は、生徒の言語 Background によって決定される。このことは、ACE Manual 8.2.2.2.1 の中で「生徒は、家庭や教室外の場所で、その言語の Background を持つ人または人々と、継続的に (sustained manner)、その言語を話したり書いたりする場合は、Background Speakers Course を履修しなければならない」と定められているとおり。
- * BOSは各学校の校長に生徒の履修資格を判断する権限を委ねており、もし校長が少しでも個々の生徒の Continuers Course に対する履修資格について疑問のある場合には、校長はBOSに連絡し、生徒の言語 Background に関する詳細な情報と文書での証拠を提供するよう要請されている。これらの場合には、BOSはこれらの証拠を元に履修資格の判断を下し、BOSの担当官が個々の生徒に直接コンタクトすることはない。
- * インドネシア語の Background Speakers Course は 1984 年に開発され、中国語、日本語、韓国語の Background Speakers Course は、1992 年と 1993 年の H S C 試験で導入された。これは広範な海外研究を元に決定され、英語の話者にとってこれらの言語を習得することの困難さが認められたことを反映している。
- * 日本語の Continuers Course は、学校教育（すなわち、言語の教授がその言語で行われない学校）で得たもの以外の日本語の Background を全く持たない生徒を対象に、特に設計されたもの。現行の日本語 Background Speakers Course は日本語での文化的、言語的 Background を持つ生徒を対象としており、2001 年の H S C で初めて導入された。
- * 1992 年に最初に導入されて以来、日本語 Background Speakers Course は少人数ながら安定した候補者数を維持している。Background Speakers Course の導入以降、日本語 Continuers Course の申し込数は 1997 年と 1999 年に 1,100 人以上とピークを迎えた。このコースは最も人気の高い言語コースの一つであり、1993 年以来、人気の語学コースとしてトップ 3 の地位を維持している。